



健感発第0119002号

医政指発第0119001号

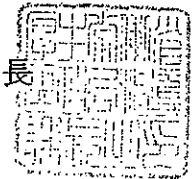
平成21年1月19日

各
〔 都道府県
政令市
特別区 〕
衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



厚生労働省医政局指導課長



インフルエンザ対策の更なる徹底について

毎年冬季に流行を繰り返し、国民の健康に対して大きな影響を与えているインフルエンザにつきましては、平成20年11月14日健感発第1114001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」において、その対策の徹底並びに関係機関及び関係団体に対する周知方お願いしたところですが、東京都内の医療機関におきまして、入院患者及び職員の間でインフルエンザが集団発生し、入院患者のうち3名がお亡くなりになるという事態が発生し、別添のとおり、東京都より注意喚起が行われたところです。

つきましては、貴職におかれまして、再度、「平成20年度今冬のインフルエンザ総合対策について」に規定する各般施策の実施の徹底を図られるとともに、特に、今般の集団発生事例を受けて、高齢者等の高危険群の属する者が多く入所している施設におけるインフルエンザ対策を徹底すべく、民生主管部局等の関係部局や医師会等の関係団体との連携をより一層進めていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

また、医療機関に対しては、平成17年2月1日医政指発第0201004号厚生労

働省医政局指導課長通知「医療施設における院内感染の防止について」等に基づき、インフルエンザを含めた院内感染対策を徹底すること、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）の報告義務に該当しない場合についても、重大な院内感染事例発生時には、保健所等の行政機関への速やかな連絡により技術的支援等を得ること等を指導するよう重ねてお願いいたします。

なお、インフルエンザウイルスA/H1N1におけるオセルタミビル（商品名：タミフル）耐性の分離状況につきまして、先日、各衛生主管部局担当者に対して情報提供を行ったところです。今後も、最新の情報を把握いただくようお願いいたします。